

KOBELCO
神戸製鋼グループ

Designs for Business

第99期 報告書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

みなさまに支えられて

Since
1946
70th
ANNIVERSARY

 **神鋼商事** 株式会社
証券コード：8075



代表取締役社長 山口 育廣

企業理念

私たちは誠実をモットーに、新しい価値の創造を通じて、豊かな社会づくりと、みんなの幸せをめざします。

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

ここに、第99期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の当社グループの現況等につき、ご報告させていただきますので、ご高覧のほどお願い申し上げます。

当社は昨年11月に創立70周年を迎えることができました。

つきましては株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため期末配当金を1株につき普通配当40円、記念配当20円の合計60円とさせていただきます。

株主の皆さまにおかれましては、何とぞ今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月

目次

▶ 株主の皆さまへ	1	▶ 監査報告書	
第99回定時株主総会招集ご通知添付書類		連結計算書類に係る	
▶ 事業報告		会計監査人の監査報告書	31
1. 企業集団の現況に関する事項	2	計算書類に係る	
2. 会社の株式に関する事項	14	会計監査人の監査報告書	32
3. 会社役員に関する事項	15	監査役会の監査報告書	33
4. 会計監査人の状況	18	▶ ご参考	
5. 会社の体制および方針	19	神鋼商事グループ海外ネットワーク	35
▶ 連結計算書類		トピックス	37
連結貸借対照表	25	株式のお手続きについて	39
連結損益計算書	26	株主メモ	40
連結株主資本等変動計算書	27		
▶ 計算書類			
貸借対照表	28		
損益計算書	29		
株主資本等変動計算書	30		

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では個人消費を下支えに緩やかな成長を続けましたが、中国をはじめとする一部新興国及び資源国等は成長の鈍化が続きました。わが国経済は、昨年11月の米国大統領選後の円安・株高への推移、原料価格の高騰等を背景に、企業収益や雇用環境の改善が見られる等、緩やかな回復基調で推移しましたが、依然として所得環境、個人消費に力強さを欠く状況となりました。

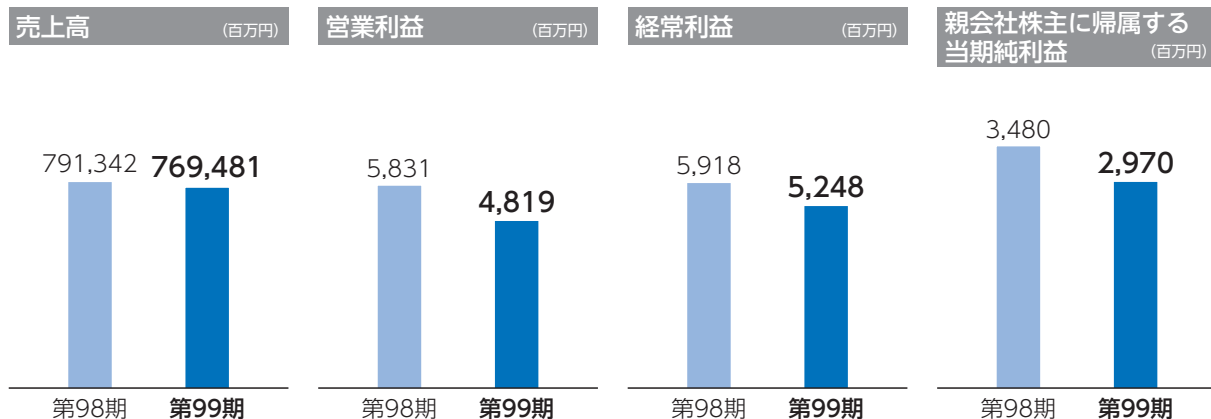
このような環境の下、当社グループは海外において、メキシコの冷間圧造用鋼線の製造・販売会社「Kobelco CH Wire Mexicana, S.A. de C.V.」が本格稼働を開始しました。さらに、マレーシアの合金鉄プロジェクト「Pertama Ferroalloys SDN. BHD.」が生産を開始し、中国における電子材料用品の需要拡大への対応を目的として、中国・蘇州市にあるアルミ加工拠点「神商精密器材(蘇州)有限公司」

の設備増強を推し進めました。国内においても、株式会社神戸製鋼所より溶材流通会社「エヌアイウエル株式会社」を株式取得により子会社化（併せて社名を「エスシーウエル株式会社」に変更）するなどの販売体制の強化を進めてまいりました。

このような活動を通じてグローバルビジネス展開の基盤拡充を図り、メーカー商社の特色を活かしたビジネスを積極的に推進してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は7,694億81百万円（前連結会計年度比2.8%減）、営業利益は48億19百万円（同17.3%減）、経常利益は52億48百万円（同11.3%減）となり、インド子会社の固定資産減損損失等の特別損失11億21百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は29億70百万円（同14.7%減）となりました。

事業セグメント別の主な営業状況は、次頁のとおりであります。

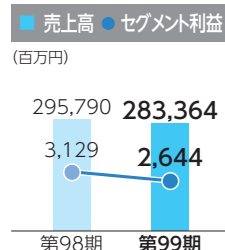


事業セグメント別の概況

鉄鋼セグメント

鋼板製品は在庫調整が進んだこと等により、国内向けは取扱量が増加しましたが、価格は市況の低迷により下落しました。また、輸出向けは取扱量が減少し、円高の影響等により価格が下落しました。線材製品は国内外ともに取扱量は横ばいでしたが、価格は国内においては下振れ、輸出向けにおいては円高等により、それぞれ下落しました。

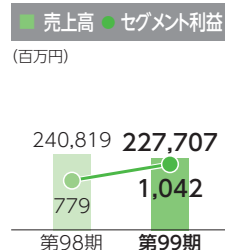
これらにより鉄鋼セグメントの売上高は2,833億64百万円（前連結会計年度比4.2%減）となり、セグメント利益は26億44百万円（同15.5%減）となりました。



鉄鋼原料セグメント

輸入鉄鋼原料は価格は横ばいでしたが、取扱量は減少しました。冷鉄源も価格は横ばいでしたが、取扱量が減少しました。また、合金鉄、チタン原料は取扱量が減少しました。

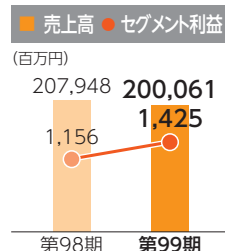
これらにより鉄鋼原料セグメントの売上高は2,277億7百万円（前連結会計年度比5.4%減）となりましたが、セグメント利益は10億42百万円（同33.6%増）となりました。



非鉄金属セグメント

銅製品は地金価格下落の影響を受けましたが、空調用銅管、自動車向け端子材用銅板条、半導体向け銅板条の取扱量が増加しました。アルミ製品は液晶及び半導体製造装置用アルミ加工品の取扱量は増加しましたが、ハードディスク用アルミ板条、鉄道車両用及びOA用アルミ部材の取扱量が減少しました。また、非鉄原料はアルミ地金の取扱量は減少しましたが、銅スクラップ等の取扱量が増加しました。

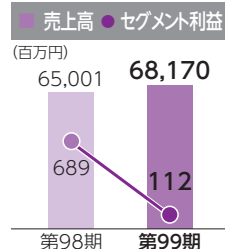
これらにより非鉄金属セグメントの売上高は2,000億61百万円（前連結会計年度比3.8%減）となりましたが、セグメント利益は14億25百万円（同23.3%増）となりました。



機械・情報セグメント

機械製品は化学会社向けプロセス機器、製鉄所・機械工場向け設備及び部品等の取扱いは増加しましたが、タイヤ機械、建設機械（クレーン）用部品等の取扱いが減少しました。情報関連商品は太陽電池関連機材、ハードディスク関連機材等の取扱いが減少しました。

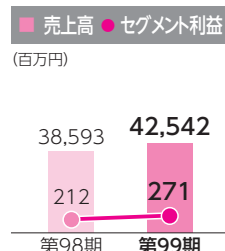
これらにより機械・情報セグメントの売上高は681億70百万円（前連結会計年度比4.9%増）となりましたが、国内子会社での追加原価発生等により、セグメント利益は1億12百万円（同83.6%減）となりました。



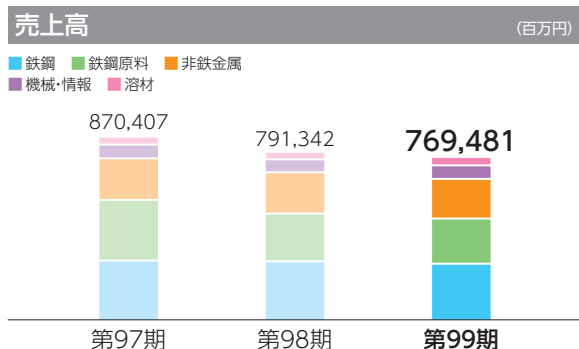
溶材セグメント

溶接材料は国内の取扱量は建築鉄骨向けが堅調に推移し、建設機械向けは横ばいとなりましたが、造船、化工機向け、輸出が減少したことにより、全体では取扱量が減少しました。溶接関連機器は鉄骨溶接ロボットシステム、汎用溶接機の取扱いが好調に推移しましたが、生産材料は横ばいでした。

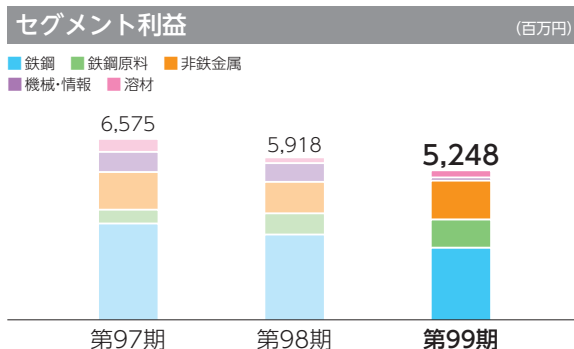
これらにより溶材セグメントの売上高は425億42百万円（前連結会計年度比10.2%増）となり、セグメント利益は2億71百万円（同28.0%増）となりました。



連結セグメント別業績推移



※ 1 上記売上高には、報告セグメントに属さないその他の売上高および内部取引消去額を含んでおります。



※ 2 上記セグメント利益には、報告セグメントに属さないその他の利益等を含んでおります。

事業セグメント別売上高・セグメント利益

区分	第98期		第99期		前連結会計年度比	
	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
鉄鋼	295,790	3,129	283,364	2,644	△4.2	△15.5
鉄鋼原料	240,819	779	227,707	1,042	△5.4	33.6
非鉄金属	207,948	1,156	200,061	1,425	△3.8	23.3
機械・情報	65,001	689	68,170	112	4.9	△83.6
溶材	38,593	212	42,542	271	10.2	28.0
その他	381	△38	395	△31	3.6	△19.3
調整額	△57,192	△9	△52,760	△216	△7.7	—
合計	791,342	5,918	769,481	5,248	△2.8	△11.3

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、約9億円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。その主なものは、メキシコの「Kobelco CH Wire Mexicana, S.A. de C.V.」、米国の「Grand Blanc Processing, L.L.C.」、中国の「神商精密器材（蘇州）有限公司」の設備投資並びに本社部門を中心とするシステム開発投資であります。

(3) 対処すべき課題

わが国経済の見通しにつきましては、輸出を中心に改善の動きが見られますが、米国の経済・金融政策に関する動向、英国のEU離脱問題や欧州の政治情勢など、先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の下、当社グループは「神戸製鋼グループの中核となるグローバル商社を目指す」という長期経営ビジョンの実現のために、昨年策定した中期経営計画の達成に向け、各施策を推し進めておりま

す。対処すべき課題は以下のとおりです。

① グローバルビジネスの加速

(i) 海外グローバル拠点の機能強化

海外3大拠点（米国、タイ、中国）のより一層の充実を進めており、トランプ政権の政策により不透明感が高まっておりますが、米国拠点と深い繋がりのあるメキシコの冷間圧造用鋼線（CHワイヤー）の製造・販売会社「Kobelco CH Wire Mexicana, S.A. de C.V.」社製品の拡販によりビジネス拡大を図ってまいります。タイにつきましては、神戸製鋼所の線材圧延合併事業「Kobelco Millcon Steel Co., Ltd.」社製品の販売サポート強化により更なるビジネス拡大を図っております。

中国におきましても、神戸製鋼所の自動車パネル用アルミ板材事業「神鋼汽車鋁材（天津）有限公司」社製品の川下物流機能などへの対応強化を図ってまいります。アセアン・インド地域につきましては、地域統括機能の充実により域内サポート機能の強化を図ってまいります。

(ii) 海外取引比率の向上

海外取引比率を長期的には50%まで高めることを目指してまいります。

2 商社機能の強化

国内においては、神戸製鋼所より溶接材料、溶接機器等の商社「エスシーウエル株式会社（旧：エヌアイウエル株式会社）」の株式を譲受け、グループ会社化しました。マレーシアにおいては、当社も出資しております合金鉄製造事業「Pertama Ferroalloys SDN. BHD.」が生産を開始しました。また、鋼板製品の切断加工・卸売事業会社「森本興産株式会社」の株式を取得することにより、経営参画することを決定しました。

引続き投資事業の収益拡大、M&Aの継続的な実施などにより、一層のビジネス拡大を図ってまいります。また、メーカー商社として積極的な提案を行うとともに、成長分野への進出を図ってまいります。

3 経営基盤の充実

(i) 人材の確保、配置、育成

グローバルビジネスに対応するため、幅広い人材の採用や活用、若手社員の海外派遣研修、ナショナルスタッフの日本研修など、将来に向けた人材の確保、配置、育成を積極的に実施してまいります。また、働き方の多様化に対応した労働環境作り、有給休暇取得の促進、時間外労働時間の削減にも取り組んでまいります。

(ii) 財務体質の強化

事業投資拡大に対応すべく資金調達力の強化、グループ内の資金効率の向上を図るとともに、自己資本の更なる充実を目指してまいります。

(iii) 経営システムの充実

コンプライアンス、労働安全管理を含めたリスクマネジメントの徹底、コーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。

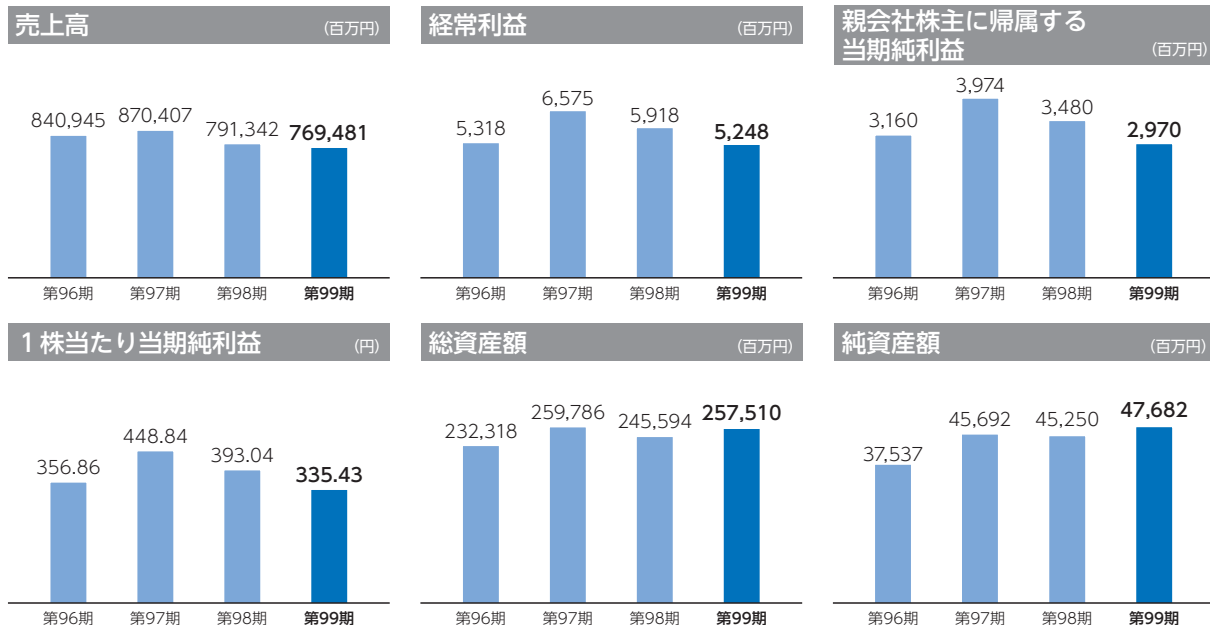
株主の皆さまには、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第96期 平成25年度	第97期 平成26年度	第98期 平成27年度	第99期 平成28年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	840,945	870,407	791,342	769,481
経常利益 (百万円)	5,318	6,575	5,918	5,248
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,160	3,974	3,480	2,970
1株当たり当期純利益 (円)	356.86	448.84	393.04	335.43
総資産額 (百万円)	232,318	259,786	245,594	257,510
純資産額 (百万円)	37,537	45,692	45,250	47,682

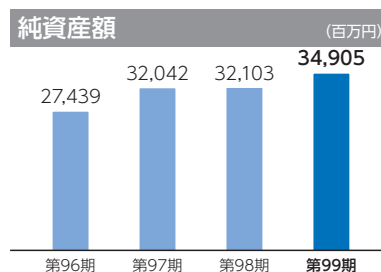
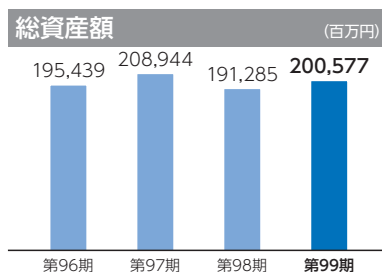
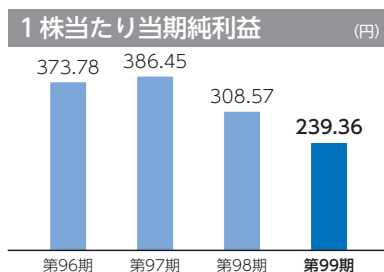
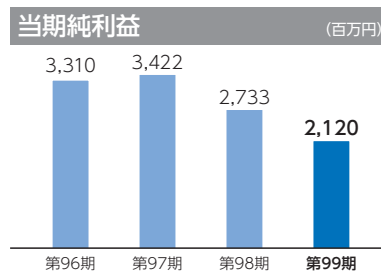
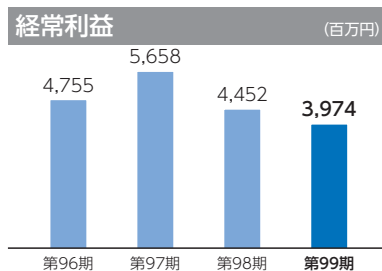
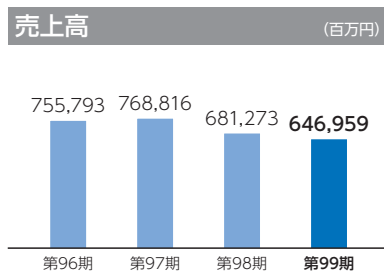
(注) 平成28年10月1日付けで単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び株式併合(10株を1株に併合)を実施しました。1株当たり当期純利益につきましては第96期の期首に株式併合が行われたと仮定して、数値を算出しております。



② 当社の財産及び損益の状況

区分	第96期 平成25年度	第97期 平成26年度	第98期 平成27年度	第99期 平成28年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	755,793	768,816	681,273	646,959
経常利益 (百万円)	4,755	5,658	4,452	3,974
当期純利益 (百万円)	3,310	3,422	2,733	2,120
1株当たり当期純利益 (円)	373.78	386.45	308.57	239.36
総資産額 (百万円)	195,439	208,944	191,285	200,577
純資産額 (百万円)	27,439	32,042	32,103	34,905

(注) 平成28年10月1日付けで単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び株式併合(10株を1株に併合)を実施しました。1株当たり当期純利益につきましては第96期の期首に株式併合が行われたと仮定して、数値を算出しております。



(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
神商鉄鋼販売株式会社	90百万円	100%	建材、線材製品の販売
神商非鉄株式会社	90百万円	100	アルミ・銅製品等の切断加工、販売
中山金属株式会社	30百万円	80	非鉄金属材料の素材及び加工品の販売
コベルコ筒中トレーディング株式会社	30百万円	70	非鉄金属材料及び加工品の販売
株式会社マツボー	465百万円	100	産業機械、プラント等の輸出入及び国内販売並びに機械設置工事請負
アジア化工株式会社	90百万円	50	各種プラントの設計施工
エスシーウエル株式会社	44百万円	80	溶接材料、溶接機、溶接ロボットシステム等の販売
神商ビジネスサポート株式会社	10百万円	100	人事業務受託、人材派遣業
Shinsho American Corp. 神商アメリカン	19,000千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業各製品の輸出入販売
Grand Blanc Processing, L.L.C. グランブランプロセッシング	18,000千米ドル	※70	線材製品の二次加工
Aiken Wire Processing, L.L.C. エイケンワイヤープロセッシング	2,617千米ドル	※100	線材の伸線加工
Shinsho Mexico S.A. de C.V. 神商メキシコ	1,500千米ドル	※100	鉄鋼製品の輸出入販売
Kobelco CH Wire Mexicana, S.A. de C.V. コベルコCHワイヤーメキシカーナ	11,941千米ドル	40	冷間圧造用鋼線（CHワイヤー）の製造・販売
SC Tech de Mexico, S.A. de C.V. エスシーテックメキシコ	1,000千米ドル	※100	自動車部品製造用設備及び加工品製造・販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Shinsho Europe GmbH 神商ヨーロッパ	1,000千ユーロ	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Kobelco Trading Australia Pty. Ltd. コベルコトレーディングオーストラリア	1,700千豪ドル	100	炭鉱権益への投資
Kobelco Trading (Shanghai) Co., Ltd. 神鋼商貿（上海）有限公司	13,000千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Suzhou Shinko-Shoji Material Co., Ltd. 蘇州神商金属有限公司	8,820千米ドル	100	アルミ圧延材のスリット、シャーリング加工販売
Kobelco Precision Parts (Suzhou) Co., Ltd. 神商精密器材（蘇州）有限公司	450百万円	80	液晶・半導体製造装置部品の精密加工及びターゲット材ボンディング加工
Shinsho Osaka Seiko (Nangtong) Corp. 神商大阪精工（南通）有限公司	5,000千米ドル	55	自動車部品の製造・加工販売
Shanghai Shinsho Trading Co., Ltd. 上海神商貿易有限公司	200千米ドル	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Thai Escorp Ltd. タイエスコープ	300,000千タイバーツ	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Shinko Shoji Singapore Pte. Ltd. 神鋼商事シンガポール	2,400千シンガポールドル	100	鉄鋼原料、非鉄金属、溶材各製品の輸出入販売
PT. Kobelco Trading Indonesia コベルコトレーディングインドネシア	1,750千米ドル	※100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Kobelco Trading Vietnam Co., Ltd. コベルコトレーディングベトナム	1,500千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業各製品の輸出入販売
Kobelco Trading India Private Limited コベルコトレーディングインドア	45,000千インドルピー	※100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Kobelco Plate Processing India Private Limited コベルコプレートプロセッシングインドア	621,724千インドルピー	51	鉄鋼厚板切板・製缶小物部品の製造・販売
Shinsho Korea Co., Ltd. 韓国神商	400,000千ウォン	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Shinsho (Philippines) Corp. 神商フィリピン	15,000千フィリピンペソ	100	非鉄金属、溶材各製品の輸出入販売
Shinsho (Malaysia) Sdn. Bhd. 神商マレーシア	1,000千マレーシアリンギット	※100	非鉄金属、溶材各製品の輸出入販売
Taiwan Shinsho Corp. 台湾神商股份有限公司	5,000千新台幣ドル	100	非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売

(注) 1. ※印は間接所有の株式を含みます。

2. 当社はエスシーウエル株式会社の株式を平成28年4月1日に80%取得し、子会社化しました。

② その他

会社名	資本金	主要な事業内容
株式会社神戸製鋼所	250,930百万円	鉄鋼製品、アルミ・銅製品、機械等の製造及び販売

(注) 株式会社神戸製鋼所は、退職給付信託に拠出している株式数を含め当社の株式3,085千株（出資比率34.83%）を保有する大株主であり、また、当社の大口仕入、販売先であります。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の売買及び輸出入を主要業務としております。

セグメント	主要製品
鉄 鋼	銑鉄、鉄鋼半成品、普通鋼鋼材、特殊鋼鋼材、鉄鋼二次・三次製品、建材加工製品、チタン製品、ステンレス製品、鉄粉、鋳鍛鋼
鉄 鋼 原 料	鉄鉱石、石炭、コークス、コークスブリーズ、鉄スクラップ、製鋼用銑鉄、還元鉄（H B I）、合金鉄、製銑・製鋼用副原料、チタン原料、石油製品、スラグ製品、化成品、石炭代替燃料（R P F、P K S（椰子殻）、木屑）
非 鉄 金 属	銅製品、アルミ製品、非鉄金属地金・スクラップ、銅・アルミ加工品、アルミ・マグネシウム鋳鍛造品
機 械・情 報	ゴム・タイヤ機械、製鉄・非鉄機械、化学機械、真空成膜装置、各種炉、コンプレッサ、蒸気関連機器、環境関連機器、その他産業機械全般、パネル配線用金属材料、電子関連設備及び部材
溶 材	溶接材料、溶接機、溶接ロボットシステム、溶接棒乾燥器、溶接関連設備、高圧ガス容器、溶剤原料、副資材、各種加工原料

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
大阪本社（本店）	大阪府	東北支店	宮城県
東京本社	東京都	札幌支店	北海道
名古屋支社	愛知県	熊本出張所	熊本県
神戸支社	兵庫県	徳山出張所	山口県
九州支社	福岡県	岐阜出張所	岐阜県
中国支店	広島県	ヤンゴン支店	ミャンマー連邦共和国
加古川支店	兵庫県	北京事務所	中国
静岡支店	静岡県	ドバイ事務所	アラブ首長国連邦
北陸支店	富山県	シドニー事務所	オーストラリア

(注) シドニー事務所は平成28年5月に設立されました。

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
神商鉄鋼販売株式会社	大阪府、東京都	神鋼商貿（上海）有限公司	中国
神商非鉄株式会社	大阪府、東京都	蘇州神商金属有限公司	中国
中山金属株式会社	東京都	神商精密器材（蘇州）有限公司	中国
コベルコ筒中トレーディング株式会社	東京都	神商大阪精工（南通）有限公司	中国
株式会社マツボー	東京都、大阪府	上海神商貿易有限公司	中国
アジア化工株式会社	大阪府、東京都	タイエスコープ	タイ
エスシーウエル株式会社	大阪府	神鋼商事シンガポール	シンガポール
神商ビジネスサポート株式会社	大阪府	コベルコトレーディングインドネシア	インドネシア
神商アメリカン	米国	コベルコトレーディングベトナム	ベトナム
グランブランプロセッシング	米国	コベルコトレーディングインド	インド
エイケンワイヤープロセッシング	米国	コベルコプレートプロセッシングインド	インド
神商メキシコ	メキシコ	韓国神商	韓国
コベルコCHワイヤーメキシカーナ	メキシコ	神商フィリピン	フィリピン
エスシーテックメキシコ	メキシコ	神商マレーシア	マレーシア
神商ヨーロッパ	ドイツ	台湾神商股份有限公司	台湾
コベルコトレーディングオーストラリア	オーストラリア		

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度比増減
1,473名	47名増

(注) 従業員数には臨時従業員83名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
563名	9名増	39才2ヶ月	13年10ヶ月

(注) 1. 従業員数には出向者103名を含んでおります。
2. 従業員数には臨時従業員60名は含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	10,207
株式会社三井住友銀行	7,931
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,710
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,198

2 会社の株式に関する事項

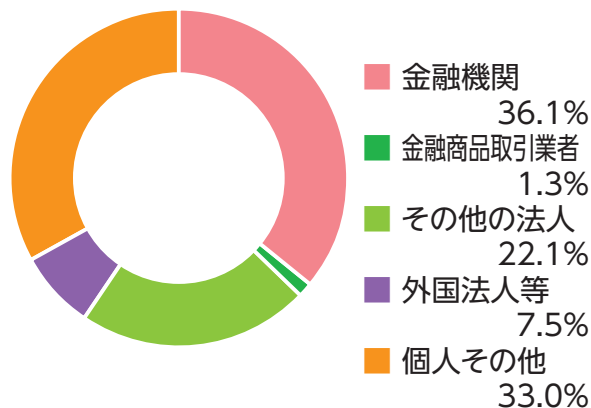
- (1) 発行可能株式総数 27,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,856,315株 (自己株式4,247株を除く)
 (3) 株主数 4,415名 (前事業年度末比38名増)
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
みずほ信託銀行株式会社(退職給付信託神戸製鋼所口)	1,906	21.52
株式会社神戸製鋼所	1,179	13.31
神商取引先持株会	686	7.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	207	2.34
神鋼商事従業員持株会	156	1.77
シンフォニアテクノロジー株式会社	150	1.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	131	1.48
山内 正義	116	1.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	109	1.23
株式会社三井住友銀行	103	1.17

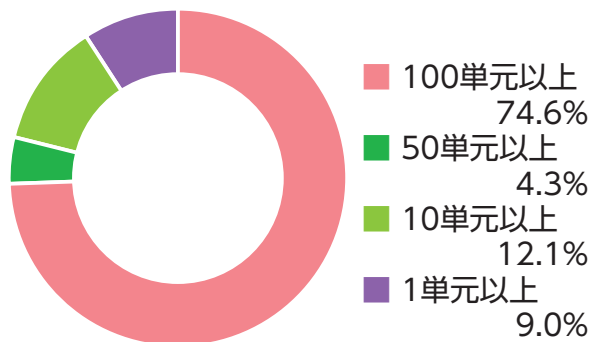
(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 平成28年10月1日付けで単元株式数の変更 (1,000株から100株に変更)及び株式併合 (10株を1株に併合) を実施しました。

所有者別株式分布状況



所有株数別株式分布状況



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役候補者及び監査役候補者の選定プロセス

すべての取締役候補者は、任期を1年として取締役会決議で決定し、定時株主総会決議による選任の対象としております。また、補欠監査役を含む監査役候補者は、監査役会の同意を経たうえで、取締役会で決定し、定時株主総会決議による選任の対象としております。なお、選任に関する取締役会の意思決定手続きの透明性・公正性を確保するため、構成員の過半数を社外役員とする「指名諮問委員会」の事前審議を経たうえで意思決定を行っております。

(2) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山口育廣	三櫻工業株式会社取締役（非常勤）
代表取締役	津村拓良	鉄鋼本部長、神戸支社担当
代表取締役	小林清文	非鉄金属本部長
取締役	大西健司	機械・情報本部長
取締役	岡本利一	経営企画部・人事部・総務部・法務審査部・資金部・海外地域管掌、監査部担当
取締役	後藤隆	鉄鋼原料本部長
取締役	廣野安生	溶材本部長
取締役	小宮山司	公認会計士 京橋監査法人代表社員 GMA税理士法人小宮山事務所所長 株式会社KTグループ監査役（非常勤）
取締役	阪本清	弁護士、朝日信用金庫監事（非常勤） 株式会社全農ビジネスサポート監査役（非常勤） 協同住宅ローン株式会社監査役（非常勤）
監査役（常勤）	大城誠市	
監査役（常勤）	金子正樹	
監査役	吉田裕信	
監査役	浄弘明彦	

(注) 1. 平成28年6月28日付けの異動は次のとおりであります。

就任 後藤 隆及び阪本 清の両氏は取締役、大城 誠市及び淨弘 明彦の両氏は監査役にそれぞれ新たに選任され、就任しました。
退任 取締役 渡辺 寛氏は任期満了により退任しました。

また、監査役 内藤 三郎及び吉田 達樹の両氏は任期満了により退任しました。

2. 取締役のうち、小宮山 司及び阪本 清の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
3. 監査役のうち吉田 裕信及び淨弘 明彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 大城 誠市氏は当社において、経営企画部経理担当部長、執行役員（経営企画部担当）を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社と社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
6. 平成29年3月31日現在の執行役員及び担当は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
※社 長	山 口 育 廣	
※専 務 執 行 役 員	津 村 拓 良	鉄鋼本部長、神戸支社担当
※専 務 執 行 役 員	小 林 清 文	非鉄金属本部長
※専 務 執 行 役 員	大 西 健 司	機械・情報本部長
※専 務 執 行 役 員	岡 本 利 一	経営企画部・人事部・総務部・法務審査部・資金部・海外地域管掌・監査部担当
専 務 執 行 役 員	松 田 彰 雄	機械・情報本部副本部長
※専 務 執 行 役 員	後 藤 隆	鉄鋼原料本部長
常 務 執 行 役 員	松 尾 久 幸	鉄鋼本部副本部長
常 務 執 行 役 員	大 田 修 徳	中国地域担当、北京事務所長、神鋼商貿（上海）有限公司董事長
※常 務 執 行 役 員	廣 野 安 生	溶材本部長
常 務 執 行 役 員	渡 辺 寛	経営企画部・人事部担当、九州支社担当、中国支店担当
常 務 執 行 役 員	松 原 美 弘	機械・情報本部副本部長
常 務 執 行 役 員	中 井 通 雄	鉄鋼本部副本部長
常 務 執 行 役 員	山 東 孝 一	アセアン・インド・中東地域担当
執 行 役 員	大 西 健 児	溶材本部副本部長
執 行 役 員	牟 田 智	非鉄金属本部副本部長
執 行 役 員	向 井 恭 也	米州・欧州地域担当、鉄鋼本部副本部長、神商アメリカン社長
執 行 役 員	前 田 芳 宏	総務部・法務審査部・資金部担当、大阪本社代表、名古屋支社担当
執 行 役 員	足 達 雅 人	非鉄金属本部副本部長兼機能材・原料部長

(注) 上記※印の各氏は取締役であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	10 (2)	235 (8)
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	57 (9)
合計	16	293

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第87回定時株主総会において月額21百万円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第76回定時株主総会において月額5.5百万円以内と決議いただいております。
 3. 当社経営陣が業績向上、企業価値の増大への貢献意欲を高めるため、各取締役への報酬額は、当社が定めた一定の基準に基づく業績連動の要素を反映させております。なお、報酬に関する取締役会の意思決定手続きの透明性・公正性を確保するため、構成員の過半数を社外役員とする「報酬諮問委員会」の事前審議を経たうえで意思決定を行っております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役 小宮山 司氏が兼職する京橋監査法人、GMA税理士法人小宮山事務所、株式会社KTグループと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役 阪本 清氏が兼職する朝日信用金庫、株式会社全農ビジネスサポート、協同住宅ローン株式会社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会	監査役会
		出席回数	出席回数
取締役	小宮山 司	20回開催のうち19回出席	—
取締役	阪本 清	就任以降開催された 16回のうち16回出席	—
監査役	吉田 裕信	20回開催のうち20回出席	14回開催のうち14回出席
監査役	浄弘 明彦	就任以降開催された 16回のうち15回出席	就任以降開催された 10回のうち9回出席

(ii) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役会では、取締役 小宮山 司氏は主に公認会計士・税理士としての豊富な経験・見識に基づき、独立した観点から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役 阪本 清氏は主に弁護士としての豊富な経験・見識に基づき、独立した観点から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役 吉田 裕信氏は主に経営管理的な見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

監査役 浄弘 明彦氏は主にエンジニアとしてのキャリアと経営管理的な見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

監査役会では、監査役 吉田 裕信及び浄弘 明彦の両氏ともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、監査役 吉田 裕信氏は当事業年度に開催されたコンプライアンス委員会のすべてに委員として出席し、法令遵守の推進における公正性及び透明性を確保するための意見を述べております。

4 会計監査人の状況

- (1) 名称 有限責任 あずさ監査法人
- (2) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	65
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社である神商アメリカン、タイエスコープ、神鋼商貿（上海）有限公司他は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規程によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会社法第344条に従い制定した「監査役会による会計監査人の選任・解任並びに不再任の選定基準」に基づき、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を決定し、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

① 当社及び当社の「関係会社管理規程」に定める「系列会社」（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 当社は、高い企業倫理観を保持し、法令その他の社会規範や会社の規則を遵守することを「神鋼商事グループ企業倫理綱領」に謳い、当社グループの役員・使用人すべてが拠るべき具体的な行動基準を定めている。

(ii) 前項の目的を達成するため、当社は、「コンプライアンス実践マニュアル」の作成配布及び研修を行い、「コンプライアンス委員会」「神鋼商事グループ内部通報システム」を設置・運営するなど、当社グループ全体を対象として、法令遵守に関する認識の普及・定着と、違反を監視・予防する体制を構築する。

(iii) 当社は、「神鋼商事グループ企業倫理綱領」において市民社会の秩序や安全に脅威を与え、民事介入暴力等により不法な利益を得て活動する反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で対応するように定めるとともに、当社グループに必要な社内体制を整備し、一切の関係の排除に取り組む。

② 当社グループの財務報告の信頼性確保のための体制整備

当社は、金融商品取引法における内部統制報告制度に対応するため、「財務報告に係る内部統制基本規程」に従い、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための社内体制の整備及び運用を図る。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の意思決定並びに職務執行の過程及び結果が明らかとなるよう、必要な情報を記録し保存する。保存対象とする情報(文書又は電磁的記録)、管理責任部門、保存期間等は社内規程をもって定め、情報の保存状況を定期的に確認してその散逸・流出を防止するなど、確実な情報管理体制を確立する。

④ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) 当社は、当社の事業特性を踏まえて各種リスク(損失の危険)を抽出し、投融資・与信・デリバティブ取引・安全保障貿易等の主要なリスクについては、それぞれカテゴリーごとの管理規程を設けて、管理責任部門・決裁権限・内部監査の方法・取締役会への報告義務等を明確にしている。

- (ii) 前項の規程は、事業環境の変化・法的規制の変化等に対応して、適時に見直し改定するとともに、全社包括的なリスク管理規程を整備し、当社グループの総合的リスク管理体制を構築する。
- (iii) 当社は、当社グループの事故・災害・システム故障等経営に重大な損害を生じる恐れのある事象を想定し、有事の対応手順や緊急態勢あるいは情報伝達手段を明らかにすることにより、被害を最小化し事業継続を確保する体制の確立を図る。
- 5 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- (i) 当社は、経営の意思決定と業務執行の役割区分を明確にする執行役員制を採用し、取締役会の監督の下で、取締役会が選任した執行役員（代表取締役・取締役の兼務者を含む。）が、委任された事項について、職務権限規程に従い決定し業務を執行する体制をとり、経営の迅速化と経営効率の向上を図る。
- また、業務執行取締役及び執行役員は、四半期ごとに、自らが管理する当社グループの業務執行の状況を取締役に報告する。
- (ii) 当社は、当社グループの中期経営計画及び年度予算を策定し、進捗状況を定期的にレビューすることにより、経営戦略・経営課題の明確化と事業の効率的運営及び状況変化に応じた諸施策の適切な実施を可能とする。
- 6 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び系列会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制**
- (i) 当社は、当社グループの適正かつ健全な経営の実現を目指す。そのため、当社は、系列会社における法令遵守・リスク管理などの状況を把握し、当社グループ方針との調和のもと、各社が、各社の実情に応じた適切な内部統制システムを整備・運用するよう協力・指導・援助する。
- (ii) 当社は、社内規程をもって、当社グループの管理責任部門、協議事項、事前報告事項、相互間の取引のあり方などを定め、これに基づき常時各社の業況を把握し、また、必要なときは本社部門又は管理責任部門が監査・調査を行う。
- (iii) 内部通報システムは、当社グループの役員・使用人のすべてが利用できるものとし、系列会社側からの情報提供を可能とする。
- 7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人への指示の実効性確保に関する事項**
- 当社は、監査役の求めに応じ、専任者を配し、監査役監査の補助業務を担当させると同時に、監査役会の事務局を担当させる。任免及び評価の決定にあたっては、監査役の事前同意を得ることとする。同補助業務については、取締役の指揮命令権は及ばず、監査役の指揮命令権のみに服するものとする。

- (iii) 当社は、当社グループの取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が、監査役へ報告したことによる不利益な取り扱いを受けることを禁止し、それを実現するための体制を整備する。
- (iv) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払の請求等をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要なないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(コンプライアンス体制)

「神鋼商事グループ企業倫理綱領」の理念を全社員に浸透すべく、その実践ツールとして、「コンプライアンス実践マニュアル」を制作し、全従業員に配布しました。また、階層別に各種研修を実施し、関係会社においても適宜、研修を実施いたしました。内部通報制度については、「内部通報規程」に基づいて内部通報制度を運用しております。

(財務報告に係る内部統制)

取締役会で決議された「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、監査計画を作成し、年間を通じて内部監査を実施しました。

(文書管理体制)

2016年8月に取締役決裁書類の保存及び管理状況の内部監査を実施し、監査結果に問題がないことをコンプライアンス委員会に報告しました。また、2017年1月には「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する規程」の一部を改正し、監査対象書類の見直しを行いました。その後、2017年3月に内部監査を実施し、保存及び管理状況に問題がないことを確認しました。

(リスク管理体制)

「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクに対する的確な管理及び実践を図っております。その実施状況につきましては「予算審議会（国内3月、海外12月）」、「見直し予算審議会（国内9月、海外6月）」において、当社グループのリスク管理アクションプランの策定及び評価を行い、2016年8月及び11月開催の取締役会に報告しました。また、特に企業倫理に係るリスクについては、2016年9月及び2017年3月に開催されたコンプライアンス委員会においてそれらのリスクへの対応を協議しました。なお、当社が特に注視するその他の個別リスク項目に関する実施状況は次のとおりです。

1) 投融資リスク

投融資委員会にて当社グループの投融資案件のリスクを事前に指摘し、リスクのミニマイズを図りました。また投融資実行後にレビューを行い、問題ある案件は方策を検討し、2016年6月及び2017年3月の取締役会に報告しました。

2) 企業秘密漏洩リスク

「企業秘密管理規程」に基づき、当社グループの情報セキュリティ（物理的セキュリティ、人的セキュリティ、ITインフラのセキュリティ）対策をグループ各社において推進しております。

3) 信用リスク

「信用限度規程」に基づき、グループ各社において与信管理を徹底しました。

4) インサイダー取引リスク

「インサイダー取引防止管理規程」に基づき、従業員への社内教育を徹底するとともに、従業員持株会を通じて会員の株式引出管理を実施しました。

5) 大規模災害リスク

「大規模災害対策規程」に基づき、緊急連絡網の整備、防災訓練の実施、緊急時に必要な備蓄品の管理を行いました。

(業務効率及び業績管理体制)

当社グループの業績につきましては、「取締役会規則」により、取締役・執行役員が業務執行状況を四半期ごとに取締役会に報告して管理しております。その方法につきましては、「関係会社管理規程」により、当社グループの範囲、主管本部、管理責任、事前協議事項等を定め、調査・監査及び業況把握を行い、「取締役会規則」及び「職務権限規程」に則り、取締役会にて決議又は報告し、状況や課題等の把握及び課題等への対策等につき協議しております。2016年度上期進捗及び下期の見通しについては、見直し予算審議会（国内9月、海外6月）により、また下期進捗及び次期の予算及び中期経営計画については、予算審議会（国内3月、海外12月）にて審議し、それぞれ2016年9月及び2017年3月開催の取締役会にてその内容につき決議しました。

（監査役への報告体制及び監査役の職務執行）

「内部統制システム構築の基本方針」及び「監査役監査基準」に基づき、業務執行側から監査役会に対して、当社グループ内の報告の必要な重要事項を、その発生の都度すみやかに報告しており、監査役への報告体制は適切に運用されております。

一方、監査役は全員、又は分担を決めて取締役会、経営審議会、投融資委員会、コンプライアンス委員会、予算審議会、輸出管理責任者協議会等の重要会議に出席しました。各監査役は、出席した重要な会議では必要に応じて自ら意見を述べ、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、社外取締役、社長、会計監査人とは四半期ごとに面談を行い、互いの意見交換を実行しております。グループ監査役とは半期ごとに連絡会を開催し、グループ各社の状況・問題点の把握を行うとともに、意見交換を実行しております。

なお、監査役会は7月に通年（7月から6月）の監査役監査計画を策定し、取締役会に報告することにより、各取締役の職務執行を監査する体制を理解いただくとともに、協力を得る体制を整えております。

（3）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つに位置付けており、企業体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保等を考慮しつつ、各期の業績に応じた配当を継続していくことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当連結会計年度の期末配当金につきましても、1株当たり60円（内記念配当20円）と決定させていただきました。

備考 事業報告は次により記載されております。

- (1) 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 千株単位の株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	215,602	流動負債	181,884
現金及び預金	16,491	支払手形及び買掛金	125,661
受取手形及び売掛金	153,234	短期借入金	31,788
商品及び製品	27,190	未払金	1,419
仕掛品	304	未払費用	5,922
原材料及び貯蔵品	715	未払法人税等	1,163
前払金	13,028	前受金	3,672
繰延税金資産	1,000	預り金	10,840
その他	3,726	繰延税金負債	4
貸倒引当金	△90	賞与引当金	842
固定資産	41,908	その他	569
有形固定資産	8,611	固定負債	27,943
建物及び構築物	3,201	長期借入金	23,184
機械装置及び運搬具	3,611	預り保証金	1,637
土地	1,231	繰延税金負債	1,243
その他	566	役員退職慰労引当金	86
無形固定資産	807	退職給付に係る負債	790
ソフトウェア	338	債務保証損失引当金	72
諸施設利用権	29	その他	928
その他	439	負債合計	209,827
投資その他の資産	32,488	純資産の部	
投資有価証券	29,763	株主資本	42,185
出資金	967	資本金	5,650
長期貸付金	176	資本剰余金	2,703
繰延税金資産	92	利益剰余金	33,850
その他	1,784	自己株式	△19
貸倒引当金	△294	その他の包括利益累計額	3,079
資産合計	257,510	その他有価証券評価差額金	2,769
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	309
		非支配株主持分	2,417
		純資産合計	47,682
		負債・純資産合計	257,510

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

■ 連結損益計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		769,481
売上原価		743,370
売上総利益		26,110
販売費及び一般管理費		21,290
営業利益		4,819
営業外収益		
受取利息	91	
受取配当金	624	
仕入割引	48	
持分法による投資利益	945	
雑収入	454	2,165
営業外費用		
支払利息	661	
売掛債権譲渡損	268	
売上割引	187	
為替差損	181	
デリバティブ評価損	358	
雑損失	78	1,736
経常利益		5,248
特別損失		
減損損失	1,068	
投資有価証券評価損	10	
関係会社整理損	16	
債務保証損失引当金繰入額	26	1,121
税金等調整前当期純利益		4,126
法人税、住民税及び事業税	2,015	
法人税等調整額	△82	1,932
当期純利益		2,194
非支配株主に帰属する当期純損失		△775
親会社株主に帰属する当期純利益		2,970

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

■ 連結株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	5,650	2,703	31,588	△17	39,924
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△708		△708
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,970		2,970
自己株式の取得				△1	△1
持分法適用会社に対する持分変動に 伴う自己株式の増減				△0	△0
持分法適用会社の増減 による変動額			0		0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計			2,261	△1	2,260
平成29年3月31日残高	5,650	2,703	33,850	△19	42,185

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成28年4月1日残高	1,352	△62	878	2,167	3,158	45,250
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△708
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,970
自己株式の取得						△1
持分法適用会社に対する持分変動に 伴う自己株式の増減						△0
持分法適用会社の増減 による変動額						0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	1,417	62	△568	911	△740	171
連結会計年度中の変動額合計	1,417	62	△568	911	△740	2,431
平成29年3月31日残高	2,769	0	309	3,079	2,417	47,682

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

■ 計算書類

■ 貸借対照表（平成29年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	160,322	流動負債	142,469
現金及び預金	11,126	支払手形	11,504
受取手形	12,702	買掛金	91,275
売掛金	108,517	短期借入金	18,673
商品及び製品	12,193	未払金	1,192
前払金	10,879	未払費用	5,563
前払費用	80	未払法人税等	828
関係会社短期貸付金	1,039	前受金	831
未収金	1,746	預り金	12,044
繰延税金資産	293	前受収益	11
その他	1,755	賞与引当金	531
貸倒引当金	△12	その他	11
固定資産	40,255	固定負債	23,203
有形固定資産	771	長期借入金	20,800
建物	206	預り保証金	1,475
器具及び備品	55	繰延税金負債	845
土地	494	債務保証損失引当金	70
その他	14	その他	11
無形固定資産	311	負債合計	165,672
ソフトウェア	288	純資産の部	
諸施設利用権	23	株主資本	32,232
投資その他の資産	39,172	資本金	5,650
投資有価証券	21,416	資本剰余金	2,703
関係会社株式	11,583	資本準備金	2,703
出資金	966	利益剰余金	23,888
関係会社出資金	3,919	その他利益剰余金	23,888
従業員長期貸付金	10	繰越利益剰余金	23,888
関係会社長期貸付金	273	自己株式	△10
長期貸付金	147	評価・換算差額等	2,673
固定化営業債権	402	その他有価証券評価差額金	2,683
その他	818	繰延ヘッジ損益	△10
貸倒引当金	△366	純資産合計	34,905
資産合計	200,577	負債・純資産合計	200,577

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

■ 損益計算書（平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		646,959
売上原価		632,050
売上総利益		14,909
販売費及び一般管理費		11,072
営業利益		3,836
営業外収益		
受取利息	84	
受取配当金	834	
仕入割引	41	
為替差益	383	
貸倒引当金戻入額	67	
雑収入	231	1,643
営業外費用		
支払利息	398	
売掛債権譲渡損	245	
売上割引	171	
デリバティブ評価損	351	
貸倒引当金繰入額	282	
雑損失	55	1,505
経常利益		3,974
特別損失		
投資有価証券評価損	10	
関係会社株式評価損	488	
関係会社整理損	13	
債務保証損失引当金繰入額	26	538
税引前当期純利益		3,436
法人税、住民税及び事業税	1,332	
法人税等調整額	△16	1,316
当期純利益		2,120

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

■ 株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成28年4月1日残高	5,650	2,703	22,477	△9	30,821
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△708		△708
当期純利益			2,120		2,120
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計			1,411	△1	1,410
平成29年3月31日残高	5,650	2,703	23,888	△10	32,232

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成28年4月1日残高	1,267	14	1,281	32,103
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△708
当期純利益				2,120
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	1,415	△24	1,391	1,391
事業年度中の変動額合計	1,415	△24	1,391	2,801
平成29年3月31日残高	2,683	△10	2,673	34,905

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

神鋼商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北山 久恵 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 健太郎 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新垣 康平 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神鋼商事株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

神鋼商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北山久恵	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本健太郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新垣康平	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神鋼商事株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等より有効である旨及び有限責任あずさ監査法人からは、重要な不備はない旨の報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

神鋼商事株式会社 監査役会

監査役（常勤） 大 城 誠 市 ㊟

監査役（常勤） 金 子 正 樹 ㊟

監査役 吉 田 裕 信 ㊟

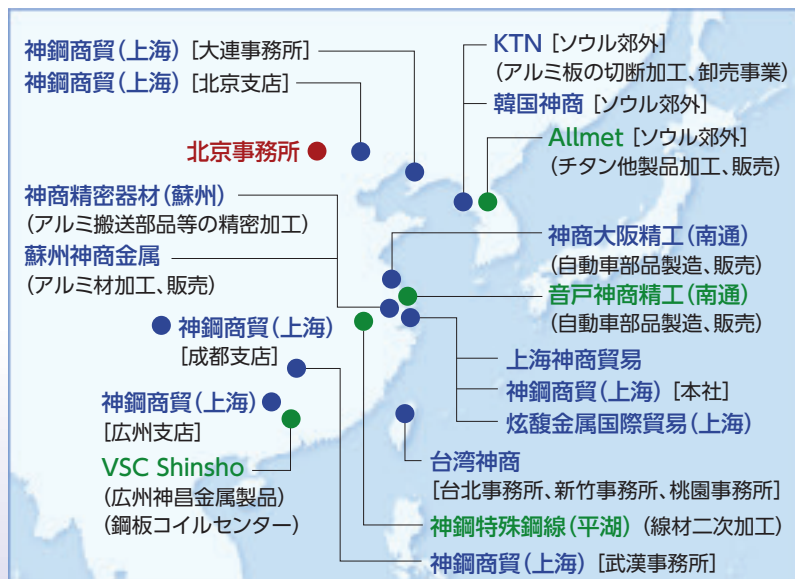
監査役 淨 弘 明 彦 ㊟

(注) 監査役 吉田 裕信及び監査役 淨弘 明彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

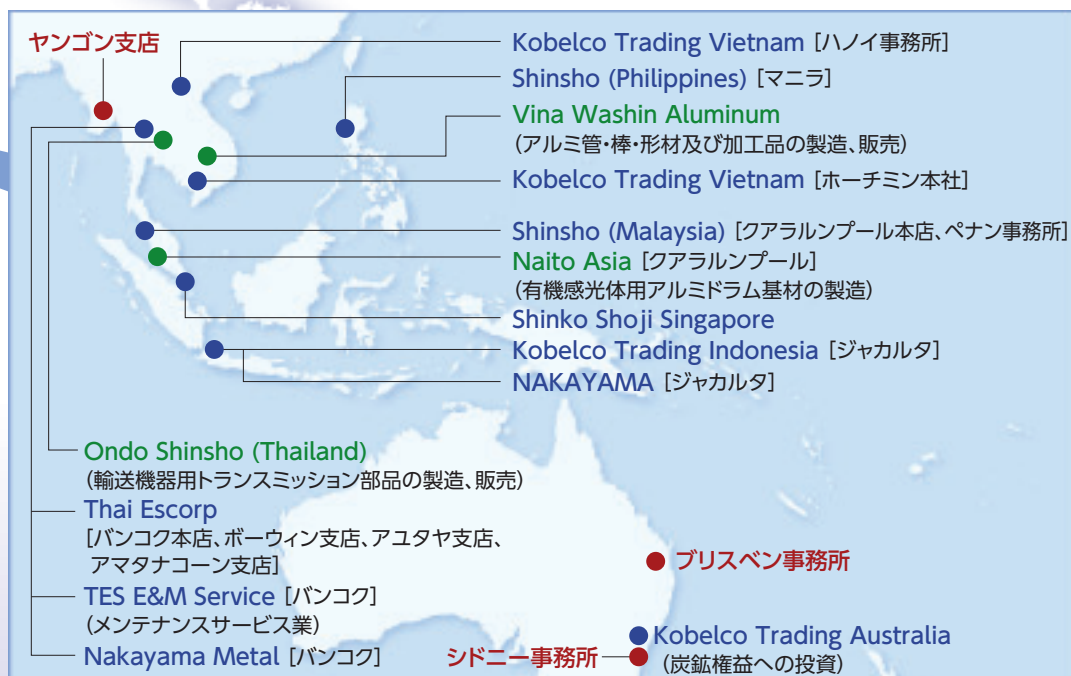
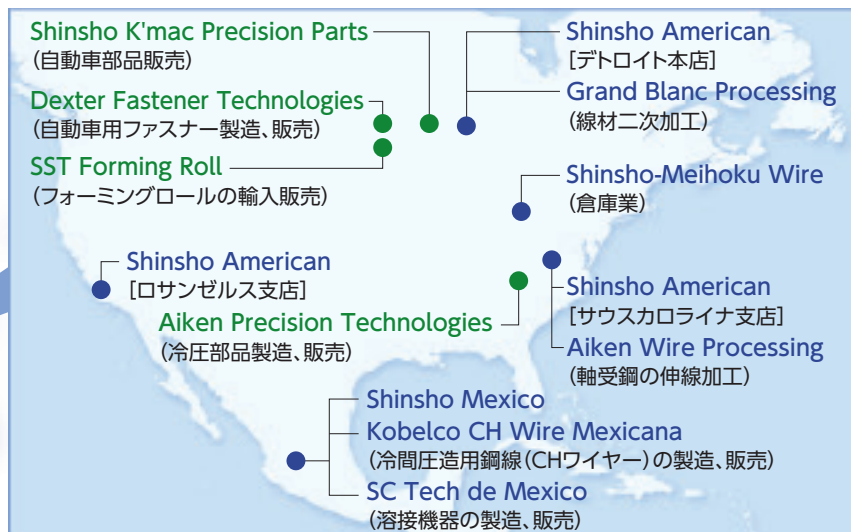
以上

(ご参考)

神鋼商事グループ海外ネットワーク (2017年3月31日現在)



- 海外事業所 (5拠点)
- 主要子会社 (26拠点)
- 主要関連会社 (11拠点)



TOPICS1

神商アメリカン創立50周年記念式典

神商アメリカンは2016年8月創立50周年を迎え、現地において10月に従業員と家族、お取引先等多数が出席する中、記念式典が執り行われました。

同社は1966年8月15日、マサチューセッツ州ボストン、フェデラルストリート30番地に当時駐在員3名でその第一歩を踏み出し、現在はミシガン州デトロイトに拠点を移し、関係会社を含め、総勢134名となっております。

まず、山口社長より「従業員一人一人が創立時の開拓精神を決して忘れることなく、切磋琢磨してこられた長い歴史の結果が今日の神商アメリカンであり、このような盛大な祝賀会を迎えることができましたのは、素晴らしいことと思います。」と祝辞の挨拶があり、続いて、神商アメリカン向井社長より「我々がこうしてめでたく50周年を迎えられますのも、ひとえに皆様のおかげと心より御礼申し上げます。」と謝意を述べた後、最後に「神鋼グループはラグビーで有名ですが、ラグビーではALL FOR ONE, ONE FOR ALLという言葉があります。我々も次の100年に向かって、ALL FOR ONE, ONE FOR ALLの精神でLet's go forward together」と締めくくりました。

また、永年勤続者への表彰や大抽選会が行われるなど、式典は終始賑やかで且つ和やかに進み、盛会のうちに終わりを迎えました。



神商アメリカン歴史

1966年	神商アメリカンをボストンに設立
1970年	シカゴ支店開設
1978年	コネチカット支店及び倉庫開設
1979年	ヒューストン支店開設
1980年	ロサンゼルス支店開設
1986年	ロサンゼルスへ本社移転
1987年	フリーモント支店開設
1988年	デトロイト支店開設 ヒューストン支店閉鎖
1989年	Dexter Fastener Technologies 設立
1991年	シカゴへ本社移転
1992年	フリーモント支店閉鎖 シリコンバレー事務所開設
1996年	GRAND BLANC PROCESSING 設立
2001年	SST Forming Roll 買収 Shinsho-Meihoku Wire 設立 シリコンバレー事務所閉鎖
2002年	Aiken Precision Technologies 設立
2003年	デトロイトへ本社移転 Shinsho K'mac Precision Parts 設立
2013年	コネチカット支店閉鎖
2014年	サウスカロライナ支店及び倉庫設立 非鉄部門設置
2015年	International Steel Trading 部門新設
2016年	神商アメリカン50周年

会社概要

名 称	SHINSHO AMERICAN CORP.
所在地 (本社)	26200 Town Center Drive, Suite 160, Novi, MI 48375, U.S.A
設 立	1966年
事 業 所	本社 デトロイト 支店 ロサンゼルス、サウスカロライナ
事 業 内 容	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属製品並びに電子機材の売買及び輸出入

TOPICS2

当社は、HEROES CUPの「オフィシャルスポンサー」として、 がんばるラグビー少年少女を応援しています。

HEROES CUPとは、NPO法人ヒーローズが運営する小学5、6年生を対象としたラグビースクールが参加する唯一の全国大会です。

当社は、スポーツを通じて「誰もがそれぞれの人生のHEROになれるように支援し豊かな共生社会の創造と将来世代の育成」というNPO法人ヒーローズの思いに賛同し、2013年より同団体に協賛しております。

第9回大会となった2016年大会は、北海道から沖縄まで、参加ラグビースクールが約200スクール、参加者14,000人と、大規模な大会となり、当社は今回から「オフィシャルスポンサー」として協賛することとなりました。

決勝大会は2017年2月25、26日に、東大阪市・花園ラグビー場で行われ、各地域大会を勝ち抜いた代表20チームが集結し、優勝を目指して、2日間にわたり熱い戦いが繰り広げられました。

当社は、今後も地域貢献の視点から、CSR活動の推進を図ってまいります。



NPO法人ヒーローズ概要

名称	特定非営利活動法人ヒーローズ
所在地	〒561-0802 豊中市曽根東町2-1-6-202 山梨支部：山梨県富士吉田市下吉田399-2-2F
設立	2006年10月30日
理念	NPO法人ヒーローズは、誰もがそれぞれの人生のHEROになれるように支援し豊かな共生社会の創造と将来世代の育成のため3つのHと3つのE HAPPY・HEALTH・HUMAN EDUCATION・EMOTION・ENCOUNTER に関する事業を行ないます。
主たる活動	1. 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 2. 社会教育の推進を図る活動 3. まちづくりの推進を図る活動 4. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 5. 環境の保全を図る活動 6. 国際協力の活動 7. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 8. 子どもの健全育成を図る活動 9. 情報化社会の発展を図る活動 10. 経済活動の活性化を図る活動
H P	http://www.npo-heroes.com/index.php

株式のお手続きについて

ご案内

※ご一読ください

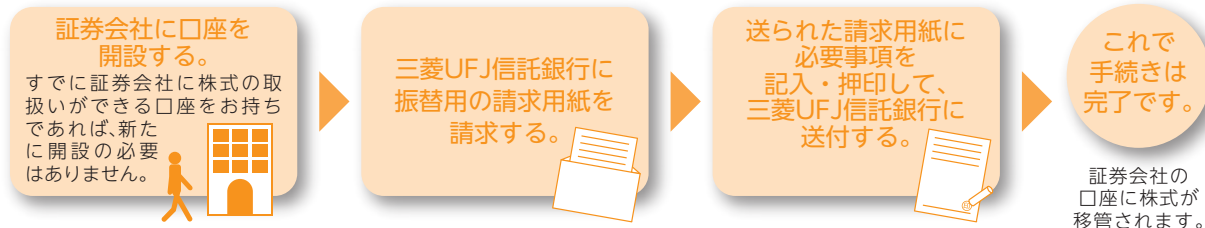
特別口座で株式をご所有の株主のみなさまへ

平成21年1月5日に実施されました株券電子化により、すべての上場会社の株式は、証券会社などの口座管理機関の口座にて電子的に管理されております。株券電子化移行時点で、ご所有の株式を証券保管振替機構に預託されなかった株主様につきましては、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行に「特別口座」を開設させていただいております。しかしながら、特別口座の株式につきましては、特別口座のままでは売買ができませんので、特別口座から証券会社口座への振替等をお願いいたします。

特別口座に記録されているかどうかのご確認方法について

下記、三菱UFJ信託銀行証券代行部までお問い合わせください。

特別口座から証券会社口座への株式移管の方法



証券会社口座への振替以外に、売買を行う方法について (単元未満株式に限る)

特別口座にある株式が単元未満株式（100株未満の株式）の場合、当社に対して買取請求をすることができますので、三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
(連絡先)

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)

(窓口によるお取次ぎについて)

三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先 (お問合わせ先)	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所
公告方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.shinsho.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、 その他のやむを得ない事由が生じた時には、日 本経済新聞に掲載いたします。)

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

最新の当社IR情報等をご覧ください。



▶ 神鋼商事ホームページ

<http://www.shinsho.co.jp/>



〒541-8557 大阪市中央区北浜二丁目6番18号
電話 (0120) 580-217
<http://www.shinsho.co.jp/>



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。